

半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社東日本銀行

(E03642)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
① 【株式の総数】	18
② 【発行済株式】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【ライツプランの内容】	18
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	18
(6) 【大株主の状況】	19
(7) 【議決権の状況】	19
① 【発行済株式】	19
② 【自己株式等】	19
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21

(1)	【中間連結財務諸表】	21
①	【中間連結貸借対照表】	21
②	【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	22
	【中間連結損益計算書】	22
	【中間連結包括利益計算書】	23
③	【中間連結株主資本等変動計算書】	24
④	【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	26
	【注記事項】	27
	【セグメント情報】	47
	【関連情報】	47
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	47
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	47
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	47
(2)	【その他】	49
2	【中間財務諸表等】	50
(1)	【中間財務諸表】	50
①	【中間貸借対照表】	50
②	【中間損益計算書】	52
③	【中間株主資本等変動計算書】	53
	【注記事項】	55
(2)	【その他】	61
第6	【提出会社の参考情報】	62
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	63
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月18日

【中間会計期間】 第151期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社東日本銀行

【英訳名】 The Higashi-Nippon Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 石井道遠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 酒井隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目11番2号

【電話番号】 03(3273)6221(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 酒井隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東日本銀行 水戸支店
(茨城県水戸市泉町2丁目3番2号)

株式会社東日本銀行 松戸支店
(千葉県松戸市稔台7丁目2番地の2)

株式会社東日本銀行 横浜支店
(神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地)

株式会社東日本銀行 与野支店
(埼玉県さいたま市浦和区上木崎2丁目2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,829	23,483	19,378	43,670	42,132
連結経常利益	百万円	4,198	8,949	3,631	13,086	13,458
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,222	5,797	2,639	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	8,567	6,983
連結中間包括利益	百万円	6,059	△948	876	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	15,982	△1,979
連結純資産額	百万円	106,981	114,594	112,835	116,226	112,878
連結総資産額	百万円	2,015,678	2,146,998	2,268,299	2,104,727	2,209,743
1株当たり純資産額	円	603.22	645.50	636.55	655.17	635.52
1株当たり 中間純利益金額	円	18.23	32.79	14.93	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	48.47	39.49
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	18.15	32.62	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	48.23	39.28
自己資本比率	%	5.3	5.3	5.0	5.5	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,281	2,897	15,386	66,894	21,451
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,474	△5,009	26,599	△27,444	△36,684
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△708	△712	△707	△1,419	△1,423
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	72,618	96,728	124,170	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	99,552	82,894
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,485 [381]	1,486 [392]	1,475 [427]	1,450 [384]	1,448 [399]

(注) 1. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成28年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	19,625	23,310	19,190	43,218	41,722
経常利益	百万円	4,148	8,904	3,640	12,974	13,317
中間純利益	百万円	3,181	5,775	2,637	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,518	6,917
資本金	百万円	38,300	38,300	38,300	38,300	38,300
発行済株式総数	千株	184,673	184,673	176,869	184,673	184,673
純資産額	百万円	107,230	114,003	113,781	115,686	113,968
総資産額	百万円	2,015,291	2,146,890	2,267,364	2,104,591	2,208,765
預金残高	百万円	1,823,176	1,887,711	1,859,799	1,850,197	1,852,669
貸出金残高	百万円	1,510,649	1,602,986	1,690,411	1,555,999	1,646,093
有価証券残高	百万円	394,587	416,036	416,862	417,433	446,049
1株当たり中間配当額	円	4.00	4.00	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	8.00	8.00
自己資本比率	%	5.3	5.3	5.0	5.5	5.2
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,442 [373]	1,442 [383]	1,434 [416]	1,406 [376]	1,407 [389]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 従業員数欄の[]内には、臨時従業員数の平均人員を外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行および当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当行および株式会社横浜銀行が共同株式移転の方式により両行の完全親会社となる株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立したことに伴い、当行は株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの子会社となりました。

平成28年9月30日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(親会社) 株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都 中央区	150,078	銀行持株会社	被所有 100.00	3 (3)	経営管理	—

- (注) 1. 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは、有価証券報告書の提出会社であります。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年9月30日現在

事業区分	銀行	その他	合計
従業員数(人)	1,434 [416]	41 [11]	1,475 [427]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員572人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年9月30日現在

従業員数(人)
1,434 [416]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員549人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

当行の従業員組合は、東日本銀行従業員組合と称し、組合員数は1,220人です。労使間においては特記すべき事項はありません。連結子会社については、従業員組合は該当ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間を顧みますと、首都圏経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速に伴う影響などがみられるものの、緩やかな回復を続けております。

輸出や生産は、足元弱めの動きが続いております。住宅投資は着実に持ち直しております。公共投資、設備投資は増加しております。雇用・所得は、労働需給が着実な改善を続けているもとで、雇用者所得も緩やかに増加しており、個人消費は一部に弱めの動きもみられるが、底堅く推移しております。

また、金融環境を見ますと、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続することとしております。

このような環境のもと、当行グループは、業績の伸長と経営の効率化に努め、この結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当行グループは、銀行業の単一セグメントとなっております。

業容面につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、当中間連結会計期間中589億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆178億円となりました。

一方、貸出金は、不良債権の最終処理を進めるとともに積極的な需資の開拓に努めました結果、当中間連結会計期間中442億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆6,899億円となりました。

次に、損益状況でございますが、株式等売却益の減少等により、経常利益は36億31百万円(前年同期は89億49百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、26億39百万円(前年同期は57億97百万円)となりました。

なお、経常収益につきましては、株式等売却益の減少等により、前年同期比41億4百万円減少して、193億78百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、不良債権処理額の増加等により、前年同期比12億12百万円増加して、157億46百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、1,241億70百万円(前年同期は967億28百万円)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは153億86百万円(前年同期は28億97百万円)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益37億64百万円(前年同期は89億3百万円)、貸倒引当金の純増79百万円(前年同期は純減10億44百万円)、貸出金の純増442億84百万円(前年同期は純増469億53百万円)、譲渡性預金含む総預金の純増589億2百万円(前年同期は純増452億94百万円)、コールローン等の純増2億68百万円(前年同期は純減50億60百万円)、法人税等の支払額16億23百万円(前年同期は38億32百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは265億99百万円(前年同期は△50億9百万円)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出374億56百万円(前年同期は678億59百万円)、有価証券の売却・償還による収入650億13百万円(前年同期は640億50百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△7億7百万円(前年同期は△7億12百万円)となりました。これは主に、配当金の支払による支出7億7百万円(前年同期は7億7百万円)等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比55百万円の減少で、148億56百万円となりました。国内業務部門は39百万円減少して146億62百万円となりました。国際業務部門については15百万円減少して1億94百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等収支は、前年同期比3億9百万円増加して12億78百万円となりました。国内業務部門については3億26百万円増加して14億5百万円となり、国際業務部門については4百万円増加して27百万円となりました。

当中間連結会計期間のその他業務収支は、前年同期比1億28百万円増加して6億30百万円となりました。国内業務部門については1億8百万円増加して5億65百万円となり、国際業務部門については5百万円増加して65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	14,701	209	△0	14,911
	当中間連結会計期間	14,662	194	△0	14,856
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	15,560	261	5	37 15,779
	当中間連結会計期間	15,342	248	4	26 15,560
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	858	51	5	37 867
	当中間連結会計期間	680	54	4	26 704
役務取引等収支	前中間連結会計期間	1,078	23	132	969
	当中間連結会計期間	1,405	27	154	1,278
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,030	32	148	1,914
	当中間連結会計期間	2,389	39	168	2,259
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	951	9	15	945
	当中間連結会計期間	984	11	14	981
その他業務収支	前中間連結会計期間	457	60	15	501
	当中間連結会計期間	565	65	—	630
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	457	60	15	501
	当中間連結会計期間	578	65	—	643
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	13	—	—	13

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、前年同期比842億円増加して2兆721億円となりました。部門別では、国内業務部門が2兆710億円、国際業務部門が781億円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前年同期比1,157億円増加して2兆163億円となりました。部門別では、国内業務部門が2兆144億円、国際業務部門が781億円となっております。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(74,201) 1,986,236	(37) 15,560	1.56
	当中間連結会計期間	(74,449) 2,071,011	(26) 15,342	1.47
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,532,431	13,798	1.79
	当中間連結会計期間	1,608,747	13,409	1.66
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2	—	—
	当中間連結会計期間	4	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	345,065	1,706	0.98
	当中間連結会計期間	371,971	1,899	1.01
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	19,606	10	0.10
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	14,928	6	0.08
	当中間連結会計期間	15,837	7	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(—) 1,898,243	(—) 858	0.09
	当中間連結会計期間	(—) 2,014,414	(—) 680	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	1,791,866	578	0.06
	当中間連結会計期間	1,786,893	420	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	35,469	17	0.10
	当中間連結会計期間	116,581	9	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	426	0	0.10
	当中間連結会計期間	491	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	58,950	37	0.12
	当中間連結会計期間	98,927	50	0.10

(注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,665百万円、当中間連結会計期間32,307百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社であります。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(一) 78,487	(一) 261	0.66
	当中間連結会計期間	(一) 78,145	(一) 248	0.63
うち貸出金	前中間連結会計期間	16,475	81	0.99
	当中間連結会計期間	21,035	92	0.88
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	59,065	167	0.56
	当中間連結会計期間	54,000	135	0.49
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	494	1	0.44
	当中間連結会計期間	471	1	0.76
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(74,201) 78,461	(37) 51	0.13
	当中間連結会計期間	(74,449) 78,181	(26) 54	0.13
うち預金	前中間連結会計期間	4,209	11	0.54
	当中間連結会計期間	3,696	17	0.96
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	26	0	0.20
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引を含めております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の当行の外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T. 仲値を当日のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,990,522	2,652	1,987,870	15,784	5	15,779	1.58
	当中間連結会計期間	2,074,706	2,568	2,072,138	15,565	4	15,560	1.49
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,548,906	350	1,548,556	13,880	5	13,875	1.78
	当中間連結会計期間	1,629,782	327	1,629,455	13,502	4	13,497	1.65
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2	—	2	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	4	—	4	—	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	404,130	792	403,338	1,873	—	1,873	0.92
	当中間連結会計期間	425,972	792	425,180	2,034	—	2,034	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	20,101	—	20,101	11	—	11	0.11
	当中間連結会計期間	471	—	471	1	—	1	0.76
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	14,928	1,509	13,419	6	—	6	0.09
	当中間連結会計期間	15,837	1,449	14,388	7	—	7	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,902,502	1,860	1,900,642	872	5	867	0.09
	当中間連結会計期間	2,018,146	1,776	2,016,370	708	4	704	0.06
うち預金	前中間連結会計期間	1,796,076	1,509	1,794,566	590	0	590	0.06
	当中間連結会計期間	1,790,590	1,449	1,789,141	437	0	437	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	35,469	—	35,469	17	—	17	0.10
	当中間連結会計期間	116,581	—	116,581	9	—	9	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	453	—	453	0	—	0	0.11
	当中間連結会計期間	491	—	491	0	—	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコマースヤ ル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	58,950	350	58,600	37	5	32	0.11
	当中間連結会計期間	98,927	327	98,600	50	4	46	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間3,665百万円、当中間連結会計期間32,307百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整額であります。

4. 連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前年同期比 3 億45百万円増加して22億59百万円となりました。国内業務部門については、預金・貸出業務の受入手数料等を主要因に 3 億59百万円増加して23億89百万円となりました。国際業務部門については、6 百万円増加して39百万円となりました。

当中間連結会計期間の役務取引等費用は、前年同期比35百万円増加して9億81百万円となりました。国内業務部門は支払保証料等を主要因に32百万円増加し 9 億84百万円となり、国際業務部門については1 百万円増加して11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,030	32	148	1,914
	当中間連結会計期間	2,389	39	168	2,259
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	867	—	—	867
	当中間連結会計期間	1,072	—	—	1,072
うち為替業務	前中間連結会計期間	502	31	3	531
	当中間連結会計期間	496	37	2	531
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	289	—	—	289
	当中間連結会計期間	250	—	—	250
うち代理業務	前中間連結会計期間	284	—	145	138
	当中間連結会計期間	483	—	166	317
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	80	—	—	80
	当中間連結会計期間	82	—	—	82
うち保証業務	前中間連結会計期間	4	0	—	5
	当中間連結会計期間	3	1	—	5
役務取引等費用	前中間連結会計期間	951	9	15	945
	当中間連結会計期間	984	11	14	981
うち為替業務	前中間連結会計期間	159	8	—	167
	当中間連結会計期間	159	10	—	170

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,883,719	3,991	1,470	1,886,240
	当中間連結会計期間	1,856,044	3,755	1,350	1,858,448
うち流動性預金	前中間連結会計期間	811,889	—	1,470	810,418
	当中間連結会計期間	868,759	—	1,350	867,408
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,053,534	—	—	1,053,534
	当中間連結会計期間	969,742	—	—	969,742
うちその他	前中間連結会計期間	18,296	3,991	—	22,287
	当中間連結会計期間	17,542	3,755	—	21,297
譲渡性預金	前中間連結会計期間	52,120	—	—	52,120
	当中間連結会計期間	159,450	—	—	159,450
総合計	前中間連結会計期間	1,935,839	3,991	1,470	1,938,360
	当中間連結会計期間	2,015,494	3,755	1,350	2,017,898

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,602,505	100.00	1,689,919	100.00
製造業	106,178	6.63	112,155	6.64
農業, 林業	958	0.06	949	0.06
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	212	0.01	182	0.01
建設業	98,632	6.16	115,132	6.81
電気・ガス・熱供給・水道業	6,472	0.40	6,722	0.40
情報通信業	38,651	2.41	46,992	2.78
運輸業, 郵便業	41,689	2.60	43,841	2.59
卸売業, 小売業	176,705	11.03	185,463	10.97
金融業, 保険業	75,715	4.72	83,228	4.93
不動産業	129,436	8.08	155,214	9.18
不動産賃貸管理業	407,966	25.46	425,307	25.17
物品賃貸業	36,597	2.28	37,191	2.20
学術研究, 専門・技術サービス業	24,688	1.54	28,538	1.69
宿泊業	13,598	0.85	15,368	0.91
飲食業	23,723	1.48	25,385	1.50
生活関連サービス業, 娯楽業	47,311	2.95	46,559	2.76
教育, 学習支援業	8,087	0.50	8,451	0.50
医療・福祉	38,058	2.38	33,544	1.98
その他のサービス業	33,879	2.11	39,023	2.31
地方公共団体	38,728	2.42	40,059	2.37
その他	255,214	15.93	240,607	14.24
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,602,505	—	1,689,919	—

(注) 「国内」とは、当行(除く特別国際金融取引勘定分)及び連結子会社であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	56,288	—	—	56,288
	当中間連結会計期間	46,057	—	—	46,057
地方債	前中間連結会計期間	67,161	—	—	67,161
	当中間連結会計期間	73,392	—	—	73,392
社債	前中間連結会計期間	174,826	—	—	174,826
	当中間連結会計期間	160,973	—	—	160,973
株式	前中間連結会計期間	15,382	—	789	14,593
	当中間連結会計期間	12,793	—	789	12,004
その他の証券	前中間連結会計期間	41,459	60,918	—	102,378
	当中間連結会計期間	72,458	51,187	—	123,646
合計	前中間連結会計期間	355,118	60,918	789	415,247
	当中間連結会計期間	365,674	51,187	789	416,073

- (注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び連結子会社、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の投資・資本の消去額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出手法は標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.20
2. 連結における自己資本の額	1,195
3. リスク・アセットの額	14,573
4. 連結総所要自己資本の額	582

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.22
2. 単体における自己資本の額	1,196
3. リスク・アセットの額	14,545
4. 単体総所要自己資本の額	581

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	86
危険債権	128	125
要管理債権	73	73
正常債権	15,757	16,649

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項の発生および前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は平成28年4月1日付で、親会社である株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループとの間で、親会社が当行に対しておこなう経営管理について、「グループの経営管理に関する基本契約書」および「経営管理に関する覚書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態

資産勘定につきましては、当中間連結会計期間中585億円増加して当中間連結会計期間末残高は2兆2,682億円となりました。

負債勘定につきましては、当中間連結会計期間中585億円増加して当中間連結会計期間末残高は2兆1,554億円となりました。

純資産勘定につきましては、親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴う利益剰余金の増加及び有価証券含み益の減少に伴うその他有価証券評価差額金の減少等により、当中間連結会計期間中0億円減少して当中間連結会計期間末残高は1,128億円となりました。

負債勘定、純資産勘定の合計は、当中間連結会計期間中585億円増加して当中間連結会計期間末残高は2兆2,682億円となりました。

(2) 経営成績

当中間連結会計期間における経常収益は、前年同期比41億4百万円減少し、193億78百万円となりました。うち資金運用収益が155億60百万円、役務取引等収益が22億59百万円、その他業務収益が6億43百万円、その他経常収益が9億14百万円となりました。

一方、経常費用は、前年同期比12億12百万円増加し、157億46百万円となりました。うち資金調達費用が7億4百万円、役務取引等費用が9億81百万円、その他業務費用が13百万円、営業経費が122億63百万円、その他経常費用が17億84百万円となりました。

以上により、経常利益は36億31百万円(前年同期は89億49百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は26億39百万円(前年同期は57億97百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	上野支店	東京都 台東区	店舗	297.00	1,370.92	平成28年6月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	八幡山支店	東京都 杉並区	建替	店舗	未定	—	自己資金	平成29年8月	平成30年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,000,000
計	388,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	176,869,567	176,869,567	—	単元株制度を採用しておりません。
計	176,869,567	176,869,567	—	—

(注) 平成28年4月1日付で当行および株式会社横浜銀行を完全子会社とし、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、平成28年3月29日付で東京証券取引所市場第一部から上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行と株式会社横浜銀行は、平成28年4月1日に両行の完全親会社となる株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの新株予約権を平成28年4月1日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日	△7,803	176,869	—	38,300	—	24,600

(注) 平成28年2月3日取締役会決議に基づく、自己株式7,803,933株の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コンコルディア・フィ ナンシャルグループ	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	176,869	100.00
計	—	176,869	100.00

(注) 平成28年4月1日付で当行および株式会社横浜銀行を完全子会社とし、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い、当行の株主は株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループのみとなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,869,567	176,869,567	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	176,869,567	—	—
総株主の議決権	—	176,869,567	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員 of 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 83,750	※6 125,039
コールローン及び買入手形	338	606
商品有価証券	—	5
有価証券	※6, ※11 445,260	※6, ※11 416,073
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 1,645,634	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 1,689,919
外国為替	※5 1,035	※5 1,305
その他資産	※6 7,736	※6 8,258
有形固定資産	※8, ※9 26,337	※8, ※9 26,407
無形固定資産	1,271	1,378
繰延税金資産	4,990	5,819
支払承諾見返	1,817	1,994
貸倒引当金	△8,428	△8,508
資産の部合計	2,209,743	2,268,299
負債の部		
預金	※6 1,851,196	※6 1,858,448
譲渡性預金	107,800	159,450
借入金	※6 98,600	※6 98,600
外国為替	25	39
社債	※10 10,000	※10 10,000
その他負債	12,766	12,371
賞与引当金	897	886
退職給付に係る負債	8,376	8,197
役員退職慰労引当金	5	2
利息返還損失引当金	0	2
睡眠預金払戻損失引当金	199	202
システム解約損失引当金	2,270	2,270
偶発損失引当金	324	413
再評価に係る繰延税金負債	※8 2,584	※8 2,584
支払承諾	1,817	1,994
負債の部合計	2,096,864	2,155,463
純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,603	24,600
利益剰余金	43,320	43,842
自己株式	△1,413	—
株主資本合計	104,810	106,743
その他有価証券評価差額金	3,843	1,859
繰延ヘッジ損益	△281	△202
土地再評価差額金	※8 5,588	※8 5,588
退職給付に係る調整累計額	△1,557	△1,403
その他の包括利益累計額合計	7,593	5,842
新株予約権	211	—
非支配株主持分	263	250
純資産の部合計	112,878	112,835
負債及び純資産の部合計	2,209,743	2,268,299

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	23,483	19,378
資金運用収益	15,779	15,560
(うち貸出金利息)	13,875	13,497
(うち有価証券利息配当金)	1,873	2,034
役務取引等収益	1,914	2,259
その他業務収益	501	643
その他経常収益	※1 5,287	※1 914
経常費用	14,533	15,746
資金調達費用	867	704
(うち預金利息)	590	437
役務取引等費用	945	981
その他業務費用	—	13
営業経費	11,679	12,263
その他経常費用	※2 1,041	※2 1,784
経常利益	8,949	3,631
特別利益	—	211
その他の特別利益	※3 —	※3 211
特別損失	46	79
固定資産処分損	46	79
税金等調整前中間純利益	8,903	3,764
法人税、住民税及び事業税	2,565	1,196
法人税等調整額	526	△59
法人税等合計	3,092	1,137
中間純利益	5,810	2,626
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	12	△13
親会社株主に帰属する中間純利益	5,797	2,639

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	5,810	2,626
その他の包括利益	△6,759	△1,750
その他有価証券評価差額金	△6,833	△1,984
繰延ヘッジ損益	57	79
退職給付に係る調整額	16	154
中間包括利益	△948	876
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△961	889
非支配株主に係る中間包括利益	12	△13

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,601	37,751	△1,422	99,230
当中間期変動額					
剰余金の配当			△707		△707
親会社株主に帰属する中間純利益			5,797		5,797
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		2		17	19
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	2	5,090	12	5,105
当中間期末残高	38,300	24,603	42,842	△1,409	104,335

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,335	△363	5,445	181	16,599	176	220	116,226
当中間期変動額								
剰余金の配当								△707
親会社株主に帰属する中間純利益								5,797
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								19
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,833	57	—	16	△6,759	9	12	△6,737
当中間期変動額合計	△6,833	57	—	16	△6,759	9	12	△1,631
当中間期末残高	4,502	△305	5,445	197	9,839	185	232	114,594

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,300	24,603	43,320	△1,413	104,810
当中間期変動額					
剰余金の配当			△707		△707
親会社株主に帰属する中間純利益			2,639		2,639
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却		△3	△1,410	1,413	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△3	522	1,413	1,932
当中間期末残高	38,300	24,600	43,842	—	106,743

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,843	△281	5,588	△1,557	7,593	211	263	112,878
当中間期変動額								
剰余金の配当								△707
親会社株主に帰属する中間純利益								2,639
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,984	79	—	154	△1,750	△211	△13	△1,975
当中間期変動額合計	△1,984	79	—	154	△1,750	△211	△13	△42
当中間期末残高	1,859	△202	5,588	△1,403	5,842	—	250	112,835

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,903	3,764
減価償却費	756	761
貸倒引当金の増減(△)	△1,044	79
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	△10
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△101	44
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△6	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	3
偶発損失引当金の増減(△)	37	88
資金運用収益	△15,779	△15,560
資金調達費用	867	704
有価証券関係損益(△)	△4,818	△1,246
為替差損益(△は益)	0	2
固定資産処分損益(△は益)	12	27
貸出金の純増(△)減	△46,953	△44,284
預金の純増減(△)	37,574	7,252
譲渡性預金の純増減(△)	7,720	51,650
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	31	△13
コールローン等の純増(△)減	5,060	△268
コールマネー等の純増減(△)	6	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△690	△269
外国為替(負債)の純増減(△)	△9	14
資金運用による収入	15,947	15,782
資金調達による支出	△906	△714
その他	108	△795
小計	6,730	17,009
法人税等の支払額	△3,832	△1,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,897	15,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△67,859	△37,456
有価証券の売却による収入	45,684	27,725
有価証券の償還による収入	18,365	37,287
有形固定資産の取得による支出	△1,081	△672
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	—	△285
その他	△119	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,009	26,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△707	△707
自己株式の取得による支出	△5	—
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△712	△707
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,824	41,275
現金及び現金同等物の期首残高	99,552	82,894
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 96,728	※1 124,170

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

東日本ビジネスサービス㈱、東日本保証サービス㈱、東日本銀ジェーシービーカード㈱

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、現行の基幹系システムから株式会社横浜銀行の基幹系システムである共同利用システム「MEJAR」への移行（平成30年度中を目途）に伴い、将来発生が見込まれる現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社も主に税抜方式によっております。

なお、当行の固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間のその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。

本年度から始まる中期経営計画において、事務機器等の設備投資を予定しております。これらの設備や既存の設備は長期安定的に使用されるため、中期経営計画を機に、資産の使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分をおこなう定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ91百万円増加しております。なお、連結子会社の減価償却方法は変更ありません。

(追加情報)

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

2. 期限前償還条項付無担保社債の償還

当行は、平成28年9月28日開催の取締役会において、平成23年12月13日に発行いたしました第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を平成28年12月13日に全額償還することについて決議いたしました。

(1) 期限前償還する銘柄

株式会社東日本銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

(2) 期限前償還額

100億円

(3) 期限前償還金額

額面100円につき金100円

(4) 期限前償還予定日

平成28年12月13日

(5) 償還資金の調達方法

自己資金により償還

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	3,009百万円	2,644百万円
延滞債権額	17,424百万円	18,466百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	466百万円	990百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,719百万円	6,329百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	27,619百万円	28,430百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	18,309百万円	16,688百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	25百万円	25百万円
有価証券	172,661百万円	196,494百万円
その他資産	22百万円	22百万円
計	172,708百万円	196,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,586百万円	7,863百万円
借入金	98,600百万円	98,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	10,961百万円	11,671百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	3,312百万円	3,278百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	78,228百万円	78,519百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	62,935百万円	59,534百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載していません。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	11,294百万円	11,609百万円

※10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	126百万円	138百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	4,568百万円	667百万円
貸倒引当金戻入益	473百万円	—

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	—	816百万円

※3. その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
新株予約権戻入益	—	211百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	—	184,673	
合計	184,673	—	—	184,673	
自己株式					
普通株式	7,880	11	97	7,794	(注)
合計	7,880	11	97	7,794	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少97千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	185	
合計			—	—	—	185	

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	707	4	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月 9日 取締役会	普通株式	707	利益剰余金	4	平成27年 9月30日	平成27年12月 1日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,673	—	7,803	176,869	(注)
合計	184,673	—	7,803	176,869	
自己株式					
普通株式	7,803	—	7,803	—	(注)
合計	7,803	—	7,803	—	

(注) 普通株式の発行済株式および自己株式の減少7,803千株は、平成28年2月3日開催の取締役会決議に基づき平成28年4月1日付で消却したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			—	
合計			—			—	

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 臨時株主総会	普通株式	707	4	平成28年3月31日	平成28年5月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	97,515百万円	125,039百万円
日本銀行以外への預け金	△786百万円	△868百万円
現金及び現金同等物	96,728百万円	124,170百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	4	8
1年超	2	22
合計	7	30

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	83,750	83,750	—
(2)有価証券			
その他有価証券	444,211	444,211	—
(3)貸出金	1,645,634		
貸倒引当金(*1)	△8,197		
	1,637,436	1,649,784	12,348
資産計	2,165,398	2,177,746	12,348
(1)預金	1,851,196	1,851,339	142
(2)譲渡性預金	107,800	107,800	—
(3)借入金	98,600	98,600	—
負債計	2,057,596	2,057,739	142
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	59	59	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(457)	(457)	—
デリバティブ取引計	(397)	(397)	—

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	125,039	125,039	—
(2)有価証券			
その他有価証券	414,937	414,937	—
(3)貸出金	1,689,919		
貸倒引当金(*1)	△8,258		
	1,681,660	1,693,254	11,594
資産計	2,221,637	2,233,231	11,594
(1)預金	1,858,448	1,858,562	113
(2)譲渡性預金	159,450	159,450	—
(3)借入金	98,600	98,600	—
負債計	2,116,498	2,116,612	113
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	140	140	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(329)	(329)	—
デリバティブ取引計	(188)	(188)	—

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアムを算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*3)	870	870
非上場その他の証券(*2)(*3)	179	266
合 計	1,049	1,136

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他の証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 非上場株式及び非上場その他の証券について減損処理は行っておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,287	6,387	2,900
	債券	286,705	284,164	2,540
	国債	41,170	40,416	753
	地方債	75,452	74,913	538
	社債	170,083	168,834	1,248
	その他	72,210	67,330	4,879
	外国債券	31,299	31,102	197
	小計	368,204	357,883	10,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,982	2,222	△239
	債券	18,244	18,814	△569
	国債	14,600	15,111	△510
	地方債	—	—	—
	社債	3,644	3,703	△58
	その他	55,779	59,756	△3,976
	外国債券	27,408	27,625	△217
	小計	76,007	80,793	△4,785
合計		444,211	438,676	5,535

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,666	6,835	2,831
	債券	269,538	266,954	2,584
	国債	38,616	37,837	778
	地方債	73,392	72,836	555
	社債	157,529	156,279	1,249
	その他	53,474	50,262	3,212
	外国債券	32,349	32,200	148
	小計	332,679	324,051	8,627
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,467	1,787	△320
	債券	10,885	11,113	△227
	国債	7,441	7,649	△207
	地方債	—	—	—
	社債	3,443	3,463	△19
	その他	69,905	75,307	△5,402
	外国債券	18,838	19,016	△178
	小計	82,257	88,208	△5,950
合計		414,937	412,259	2,677

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下の通りであります。

(1) 株式及び受益証券

中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価が、取得原価に比べて30%以上下落した場合。

(2) 債券

中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,535
その他有価証券	5,535
繰延税金負債	△1,691
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,843
その他有価証券評価差額金	3,843

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	2,677
その他有価証券	2,677
繰延税金負債	△818
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,859
その他有価証券評価差額金	1,859

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	294	81	△6	△6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	△6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	347	347	△13	△13
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
		合計	—	—	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	6,369	—	304	304
	買建	5,936	—	△237	△237
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	66	66

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	6,390	—	521	521
	買建	5,490	—	△367	△367
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	153	153

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,875	9,098	△447
	合計	—	—	—	△447

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,232	7,512	△325
	合計	—	—	—	△325

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	5,132	—	△9
	合計	—	—	—	△9

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	5,122	—	△4
	合計	—	—	—	△4

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	28百万円	—

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く。)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 108,200株
付与日	平成27年8月11日
権利確定条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、勤務期間に相当する新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成27年6月25日から平成27年度に関する定時株主総会終結まで
権利行使期間	平成27年8月12日から平成27年8月11日まで
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	474円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,875	6,692	2,915	23,483

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,497	3,281	2,599	19,378

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額		635円52銭	636円55銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	112,878	112,835
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	474	250
うち新株予約権	百万円	211	—
うち非支配株主持分	百万円	263	250
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	112,403	112,585
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	176,869	176,869

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間 純利益金額	円	32.79	14.93
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,797	2,639
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,797	2,639
普通株式の期中 平均株式数	千株	176,842	176,869
(2) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	32.62	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	907	—
うち新株予約権	千株	907	—
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 83,749	※7 125,039
コールローン	338	606
商品有価証券	—	5
有価証券	※1, ※7, ※10 446,049	※1, ※7, ※10 416,862
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,646,093	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,690,411
外国為替	※6 1,035	※6 1,305
その他資産	6,054	6,502
その他の資産	※7 6,054	※7 6,502
有形固定資産	26,335	26,399
無形固定資産	1,267	1,376
繰延税金資産	4,301	5,199
支払承諾見返	1,817	1,994
貸倒引当金	△8,278	△8,339
資産の部合計	2,208,765	2,267,364
負債の部		
預金	※7 1,852,669	※7 1,859,799
譲渡性預金	107,800	159,450
借入金	※7 98,600	※7 98,600
外国為替	25	39
社債	※9 10,000	※9 10,000
その他負債	11,515	11,207
未払法人税等	1,613	1,271
リース債務	2,449	2,093
資産除去債務	6	6
その他の負債	7,446	7,836
賞与引当金	886	874
退職給付引当金	6,104	6,146
睡眠預金払戻損失引当金	199	202
システム解約損失引当金	2,270	2,270
偶発損失引当金	324	413
再評価に係る繰延税金負債	2,584	2,584
支払承諾	1,817	1,994
負債の部合計	2,094,796	2,153,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
--	-----------------------	-------------------------

純資産の部		
資本金	38,300	38,300
資本剰余金	24,603	24,600
資本準備金	24,600	24,600
その他資本剰余金	3	—
利益剰余金	43,115	43,635
利益準備金	1,743	1,885
その他利益剰余金	41,372	41,750
繰越利益剰余金	41,372	41,750
自己株式	△1,413	—
株主資本合計	104,605	106,536
その他有価証券評価差額金	3,843	1,859
繰延ヘッジ損益	△281	△202
土地再評価差額金	5,588	5,588
評価・換算差額等合計	9,151	7,245
新株予約権	211	—
純資産の部合計	113,968	113,781
負債及び純資産の部合計	2,208,765	2,267,364

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	23,310	19,190
資金運用収益	15,769	15,552
(うち貸出金利息)	13,865	13,489
(うち有価証券利息配当金)	1,873	2,034
役務取引等収益	1,918	2,078
その他業務収益	310	643
その他経常収益	※1 5,313	※1 915
経常費用	14,406	15,549
資金調達費用	867	704
(うち預金利息)	590	437
役務取引等費用	961	995
その他業務費用	—	13
営業経費	※2 11,535	※2 12,100
その他経常費用	※3 1,042	※3 1,735
経常利益	8,904	3,640
特別利益	※4 —	※4 211
特別損失	46	79
税引前中間純利益	8,858	3,772
法人税、住民税及び事業税	2,555	1,193
法人税等調整額	526	△59
法人税等合計	3,082	1,134
中間純利益	5,775	2,637

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
当期首残高	38,300	24,600	0	24,601	1,460	36,152	37,612	△1,422	99,091	
当中間期変動額										
利益準備金の積立					141	△141	—		—	
剰余金の配当						△707	△707		△707	
中間純利益						5,775	5,775		5,775	
自己株式の取得								△5	△5	
自己株式の処分			2	2				17	19	
自己株式の消却										
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	2	2	141	4,927	5,068	12	5,083	
当中間期末残高	38,300	24,600	3	24,603	1,602	41,079	42,681	△1,409	104,175	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,335	△363	5,445	16,418	176	115,686
当中間期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△707
中間純利益						5,775
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						19
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△6,833	57	—	△6,775	9	△6,766
当中間期変動額合計	△6,833	57	—	△6,775	9	△1,683
当中間期末残高	4,502	△305	5,445	9,642	185	114,003

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,300	24,600	3	24,603	1,743	41,372	43,115	△1,413	104,605
当中間期変動額									
利益準備金の積立					141	△141	—		—
剰余金の配当						△707	△707		△707
中間純利益						2,637	2,637		2,637
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			△3	△3		△1,410	△1,410	1,413	—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	△3	△3	141	378	520	1,413	1,930
当中間期末残高	38,300	24,600	—	24,600	1,885	41,750	43,635	—	106,536

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,843	△281	5,588	9,151	211	113,968
当中間期変動額						
利益準備金の積立						—
剰余金の配当						△707
中間純利益						2,637
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△1,984	79	—	△1,905	△211	△2,116
当中間期変動額合計	△1,984	79	—	△1,905	△211	△186
当中間期末残高	1,859	△202	5,588	7,245	—	113,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、現行の基幹系システムから株式会社横浜銀行の基幹系システムである共同利用システム「MEJAR」への移行(平成30年度中を目途)に伴い、将来発生が見込まれる現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間のその他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法に変更しております。

本年度から始まる中期経営計画において、事務機器等の設備投資を予定しております。これらの設備や既存の設備は長期安定的に使用されるため、中期経営計画を機に、資産の使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分をおこなう定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ91百万円増加しております。

(追加情報)

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

2. 期限前償還条項付無担保社債の償還

当行は、平成28年9月28日開催の取締役会において、平成23年12月13日に発行いたしました第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を平成28年12月13日に全額償還することについて決議いたしました。

(1) 期限前償還する銘柄

株式会社東日本銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

(2) 期限前償還額

100億円

(3) 期限前償還金額

額面100円につき金100円

(4) 期限前償還予定日

平成28年12月13日

(5) 償還資金の調達方法

自己資金により償還

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株 式	789百万円	789百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	3,009百万円	2,644百万円
延滞債権額	17,418百万円	18,459百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	466百万円	990百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,719百万円	6,329百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	27,613百万円	28,423百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	18,309百万円	16,688百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	25百万円	25百万円
有価証券	172,661百万円	196,494百万円
その他の資産	22百万円	22百万円
計	172,708百万円	196,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,586百万円	7,863百万円
借入金	98,600百万円	98,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	10,961百万円	11,671百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	3,312百万円	3,278百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	74,578百万円	74,996百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	63,287百万円	59,843百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	126百万円	138百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	4,568百万円	667百万円
貸倒引当金戻入益	495百万円	—

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	617百万円	580百万円
無形固定資産	134百万円	176百万円
その他	2百万円	2百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	—	782百万円

※4. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
新株予約権戻入益	—	211百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	789	789
計	789	789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第150期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成28年4月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月8日

株式会社 東日本銀行

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木 裕 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 百瀬 和 政 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月8日

株式会社 東日本銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木 裕 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 百瀬 和 政 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第151期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東日本銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。